

定例行政相談所

うちの近くの道路の危険な箇所を
補修してもらいたいです。

役所に出す書類のことで
わからないことがあるんです。

そうなんですね。まずは調べてみます。

予約不要

相談無料

毎月第1・3火曜日 13時～16時
(祝日・年末年始は休止)
白石区役所1階相談コーナー



行政相談委員が
お話を伺います

札幌総合

お買い物ついで
にどうぞ♪



日替わりで
様々な専門家に
相談できます

行政相談所

丸井今井札幌本店一条館9階 ☎011-241-2340 (直通)

相談無料

行政相談 予約不要

月～土曜日 10時30分～18時
※13時～14時は休止
(12/29～1/3、店休日は除く)

弁護士による法律相談

当日10時30分から電話予約を
毎月第1木曜日 13時～16時

その他の相談 予約不要

10時30分～16時 実施日はお問合せください
＜相談事項(日替わり)＞

登記、相続・遺言・法人設立、税金、
不動産取引、年金、成年後見、金融・借金、
土地測量、マンション管理、住宅融資、
生活相談、生活就労支援、教育

お問合せ先

総務省行政相談センターきくみみ北海道 ☎011-709-2311 (代表) (平日9時00分～16時45分)